先導的官民連携支援事業について

目的

官民連携事業を実施しようとする地方公共団体等に対し、官民連携事業導入の検討に要する調査委託費を助成することにより、先導的な官民連携事業の事例となる案件の形成を推進することを目的とします。

※本募集は、平成25年度予算の成立を前提に行うものであり、国会における予算審議の状況によっては、事業内容等を変更する場合があります。

補助対象

国土交通省の所管する事業であって、先導的な事業例として位置付けられる官民連携事業の導入を検討する地方公共団体等を対象とします。

また、民間の資金、能力をより積極的に活用する官民連携事業を重点的に促進する観点から、以下の6つの類型のいずれかに該当する官民連携事業とします(別添資料1参照)。

I 公共施設等運営事業型、Ⅱ 官民連携インフラファンド活用型、Ⅲ エリア開発推進型、Ⅳ 包括マネジメント型、 Ⅴ 付帯事業活用型、 Ⅵ その他の先導的事業

なお、今回の案件募集、選定等の後、平成25年7~8月頃に第2次案件募集、選定等を行う予定としています。

補助対象経費・補助率・補助限度額

官民連携事業の検討のために、コンサルタント等の専門家に調査や検討を依頼する経費(委託費)を、予算の範囲内で、 全額国費による定額補助として助成します。補助金1件当たりの上限は20,000千円です。

応募受付期間

平成25年3月5日(火)~平成25年4月19日(金)

スケジュール(予定)

